

学校における働き方改革推進プラン【令和2年度の取組状況と今後の展開】

I 【目標】長時間勤務の是正により子どもと向き合う時間を十分に確保し、教育の質の向上を図る。

令和2年度までの取組内容

II 勤務時間管理の徹底と勤務時間・健康管理を意識した働き方の推進

1. 勤務時間管理の徹底

- (1) 勤務時間の正確な把握方法 → 令和2年7月より県立学校で勤務時間管理システム稼働
- (2) 「教育職員の業務量の適切な管理その他健康及び福祉の確保を図るための方針」の策定とその運用 → 方針の策定と運用を開始
- (3) 勤務時間に関する例規の整備(勤務時間の割り振り、休憩時間、変形労働時間制) → 令和3年4月実施に向け検討中
- (4) 勤務時間外の連絡対応等の体制整備(留守番電話・メール等) → 体制整備を推進
- (5) 保護者や地域への啓発(学校運営協議会等の活用) → 令和2年7月現在、県内公立小・中・義務・高・中等・特支における学校運営協議会設置率は39.9%(全国平均29.0%)

2. 労働安全衛生管理の徹底 → 出退勤システムの在校等時間に基づく過重労働対策による面接指導を実施

3. 評価(人事評価・学校評価等)、研修での意識改革

- (1) 人事評価における評価項目の整備 → 今年度より実施
- (2) 管理職、教職員の意識改革(研修の充実) → 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止及び校務優先の観点から、新任校長研修講座法定研修、教員免許状更新講習を中心に内容の精選、時間短縮、遠隔等により実施
・初任者や中堅教員向けの研修では業務改善やメンタルヘルスの内容を盛り込んで実施
- (3) 学校評価での点検・教育委員会の自己点検 → 各県立学校へ学校評価の重点的な評価項目として位置付けるよう指示

III 学校及び教育職員が担う業務の明確化・適正化

1. 各教育委員会が取り組むべき方策

- (1) 各学校における方針・計画の策定の促進と支援
- (2) 学校が担っている業務の仕分け・整理 → プラン、リーフレットにより啓発(令和元年度)

2. 各教育委員会が主導して学校と共に見直すべき具体的業務

- (1) 地域ボランティアとの連絡調整 (2) 調査・統計等への回答等 → 関係各課等に協力を要請
- (3) 部活動に対する方向性 → 部活動の方針を策定 (4) 給食時の対応
- (5) 学校行事等の準備・運営 → 学校行事の実施状況調査を実施、各校へ協力を依頼、市町村教委へ学校行事の精選等について協力を要請
- (6) 「チームとしての学校」(事務職員や外部人材の参画) (7) 教育委員会の支援体制(専門家の活用、福祉部・警察等との連携)
- (8) 保護者や地域住民等との協働による学校運営体制の構築
- (9) ICTの環境整備(校務支援システムの導入)、進路指導等業務の簡素化 → 令和2年度末までに17市町村、令和6年度末までにはすべての市町村で校務支援システムを導入予定

- (10) 教職員の研修制度の改善 (11) 学校指定の研修や研究事業の精査・簡素化

3. 各学校が取り組むべき方策(各教育委員会が各学校に取組を促し支援)

4. 学校が作成する計画等の見直し → 各校へ協力を依頼

5. 働き方改革に配慮した教育課程の編成・実施 → 「教育課程編成の手引き」の改訂

IV 学校の組織運営体制の在り方

1. 各教育委員会が主導して学校に取組を促し支援する組織運営体制

- (1) 委員会、職員会議、校務分掌の見直しと業務の平準化 → 各校へ協力を依頼、市町村教委に周知
- (2) 主幹教諭、各主任等の役割
- (3) 若手教員への校内支援 → 若手教員支援のための研修を実施(令和元年度～)
- (4) 事務職員の校務運営への参画、効率化と事務機能の強化 → 学校事務員の標準的職務内容の改正(令和元年度)
・総務事務システムについて令和4年10月導入に向けて検討中

2. 各教育委員会が改善すべき組織運営体制

- (1) 求められる能力の明確化 (2) 若手教員への働き方改革の観点での支援 → 12月の初任者研修終了後に実施
- (3) 人材バンクの整備 → 人材バンクを開設し、登録者情報を市町村教委に提供

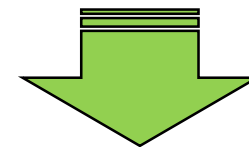
V 働き方改革の確実な実施のための仕組みの確立とフォローアップ

1. 働き方改革の進捗状況・結果の公表 → 進捗状況を管理

2. 教育委員会会議や総合教育会議の議題としての共有 → 第2期奈良県教育振興大綱、奈良の学び推進プランに働き方改革推進を明記

令和3年度の取組目標

- II 1(3) 変形労働時間制の試行的取組の実施・学校閉庁日の設定
- II 3(3) プランの取組状況の検証
- III 1(1) 各県立学校における業務改善目標の例示、業務改善計画の策定
- III 2(2) 民間団体からの依頼の基準を定める
- III 2(3) 休日の中学校部活動の地域への移行の推進
- III 3 教職員一人一人の業務の見直し等
- III 4 学校における計画の整理・見直し及び支援
- IV 1(2) 主幹教諭の配置
- IV 2(1) 教員指標に組織マネジメントに関する能力を盛り込む
- V 2 点検評価におけるフォローアップ



成果・進捗状況の検証